

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年8月11日（火） 10：03～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○政令 3件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：政令3件について、御決定をお願いいたします。「厚生年金保険法の標準報酬月額等級区分の改定等に関する政令」は、最近における被保険者の報酬の実態に鑑み、厚生年金保険の標準報酬月額等級区分を改定等するものであり、「国家公務員共済組合法施行令」及び「地方公務員等共済組合法施行令」の一部を改正する各政令は、厚生年金保険における改定等の措置を勘案して、それぞれの退職等年金給付に係る標準報酬の区分の改定等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣がシンガポール国及びマレーシア国政府要人との会談等のため明日から15日まで、及び、各国政府要人との会談等のため20日から25日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、横山紘一外111名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「橋梁建設計画」外6件に約3,382億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：茂木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 2 年 〕
〔 8 月 11 日 〕 (火)

◎ 政 令

- 資 料
あ り ○ 厚 生 年 金 保 険 法 の 標 準 報 酬 月 額 の 等 級 区 分 の 改 定
等 に 関 す る 政 令 (決 定) (厚 生 労 働 ・ 財 務 省)
〃 ○ 国 家 公 務 員 共 済 組 合 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政
令 (決 定) (財 務 省)
〃 ○ 地 方 公 務 員 等 共 済 組 合 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る
政 令 (決 定) (総 務 省)

◎ 人 事

- 資 料
な し ☆ 外 務 大 臣 茂 木 敏 充 の 海 外 出 張 に つ い て (了 解)
〃 ☆ 判 事 兼 簡 易 裁 判 所 判 事 梶 智 紀 外 1 名 を 願 に 依 り
免 ず る こ と に つ い て (決 定)
資 料
あ り ☆ 国 立 天 文 台 名 誉 教 授 横 山 紘 一 外 1 1 1 名 の 叙 位 又
は 叙 勲 に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]

件名外案件

〔令和2年〕
〔8月11日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換について
（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕